

2025年4月25日

株主各位

京都市西京区桂南巽町75番地4
株式会社T. S. I
代表取締役社長 北山 忠雄

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分する株式の種類及び数	普通株式 5,600株
2.	処分価額	1株につき金 758円 ※ 2025年4月11日の東京証券取引所グローバル市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2025年4月14日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）4名及び従業員18名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 4,244,800円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金 758円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2025年5月13日

以上